引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 地方消費税の引上げに伴う増収額 106,614 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 978,509 千円

【歳出内訳】

				財	源	訳	
	事業名	決 算 額	特	定財	源	一般	財 源
			国県支出金	町 債	その他		うち地方消費税 交付金充当額
社会福祉	社会福祉一般事務費	66,782	9		65,129	1,644	341
	地域福祉推進事業	25,068			1,135	23,933	4,766
	障がい者福祉事業	10,117	2,118			7,999	1,599
	障がい者支援費事業	282,362	207,263		404	74,695	14,883
	老人福祉対策費	41,088	1,254	2,300	9,855	27,679	5,512
	老人福祉サービス事業	2,998	37			2,961	586
	福祉医療助成事業	65,823	23,922		1,567	40,334	8,039
	小計	494,238	234,603	2,300	78,090	179,245	35,726
社会保険	国民健康保険事業	64,139	39,173			24,966	4,979
	介護保険事業	157,496	6,903		24,833	125,760	25,065
	後期高齢者医療保険事業	204,528	30,661		21,024	152,843	30,460
	小計	426,163	76,737	0	45,857	303,569	60,504
保健衛生	こころと身体の健康づくり推進	10,608	104		78	10,426	2,079
	母子保健事業	5,001	865			4,136	821
	成人保健事業	1,280	477			803	160
	がん検診事業	7,864	16			7,848	1,567
	予防接種事業	33,355	2,737		1,743	28,875	5,757
	小計	58,108	4,199	0	1,821	52,088	10,384
合計		978,509	315,539	2,300	125,768	534,902	106,614

※消費税及び地方消費税 改正前 8%(国6.3%・地方1.7%)、令和元年10月1日 改正後 10%(国7.8%・地方2.2%)